

埼玉県内特定行政庁一覧

(令和6年4月1日現在)

行政庁名 (担当課)	所在地及び電話番号	所管する定期報告事務
埼玉県		
◎特定建築物、建築設備及び防火設備の報告に関すること		
川越建築安全センター	〒350-1124 川越市新宿町1-17-17 049-243-2797	
所管する市町村	朝霞市、入間市、小川町、越生町、川島町、坂戸市、志木市、鶴ヶ島市、ときがわ町、滑川町、鳩山町、飯能市、東秩父村、東松山市、日高市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、吉見町、嵐山町、和光市	左の市町村内にある特定建築物、建築設備及び防火設備
熊谷建築安全センター	〒360-0841 熊谷市新堀500 048-533-8775	
所管する市町	加須市、神川町、上里町、行田市、羽生市、深谷市、本庄市、美里町、寄居町	左の市町内にある特定建築物、建築設備及び防火設備
熊谷建築安全センター(秩父駐在)	〒369-1871 秩父市下影森1002-1 0494-22-3777	
所管する市町	小鹿野町、秩父市、長瀨町、皆野町、横瀬町	左の市町内にある特定建築物、建築設備及び防火設備
越谷建築安全センター	〒343-0813 越谷市越ヶ谷4-2-82 048-964-5294	
所管する市町	伊奈町、桶川市、北本市、鴻巣市、幸手市、白岡市、杉戸町、戸田市、蓮田市、松伏町、三郷市、宮代町、八潮市、吉川市、蕨市	左の市町内にある特定建築物、建築設備及び防火設備
◎昇降機及び遊戯施設(昇降機等)の報告に関すること		
埼玉県 (建築安全課)	〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 048-830-5511	各建築安全センター所管の市町村にある全ての昇降機等
さいたま市 (建築行政課)	〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 048-829-1534 (直)	さいたま市内にある対象物件の全て
川口市 (建築安全課)	〒334-0011 川口市三ツ和1-14-3 鳩ヶ谷庁舎内 048-258-1110 (代)	川口市内にある対象物件の全て
川越市 (建築指導課)	〒350-8601 川越市元町1-3-1 049-224-5974 (直)	川越市内にある対象物件の全て
所沢市 (建築指導課)	〒359-8501 所沢市並木1-1-1 04-2998-9180 (直)	所沢市内にある対象物件の全て
越谷市 (建築住宅課)	〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1 048-963-9235 (直)	越谷市内にある対象物件の全て
上尾市 (建築安全課)	〒362-8501 上尾市本町3-1-1 048-775-8490 (直)	上尾市内にある対象物件の全て
草加市 (建築安全課)	〒340-8550 草加市高砂1-1-1 048-922-1958 (直)	草加市内にある対象物件の全て
春日部市 (建築課)	〒344-8577 春日部市中央6-2 048-736-1111 (代)	春日部市内にある対象物件の全て
狭山市 (建築審査課)	〒350-1380 狭山市入間川1-23-5 04-2953-1111 (代)	狭山市内にある対象物件の全て
新座市 (建築審査課)	〒352-8623 新座市野火止1-1-1 048-477-4309 (直)	新座市内にある対象物件の全て
熊谷市 (建築審査課)	〒360-0195 熊谷市中曾根654-1 大里庁舎内 0493-39-4809 (直)	熊谷市内にある対象物件の全て
久喜市 (建築審査課)	〒346-0024 久喜市北青柳1404-7 第二庁舎内 0480-22-1111(代)	久喜市内にある対象物件の全て

(注) 平成30年6月1日から防火設備が定期報告対象になりました。